



ちば「炎の仲間」

発行
 一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail : chibalpg@chibalpg.or.jp
 http://www.chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

第2回 定例理事会を開催

去る7月13日(火)、午後3時より、千葉県ガス石油会館(千葉市中央区中央港1-13-1)において、一般社団法人千葉県LPガス協会第2回定例理事会が石井副会長の開会の辞で幕を開けました。県産業保安課橋口副課長からご挨拶を頂いた後に、全議案は慎重審議を重ね、議案通り承認され、安野業務執行理事の閉会の辞で幕を閉じました。

- 議題1 令和3年度以降の保安委員会事業について (審議事項)
- 議題2 令和3年度決算見込みと令和4年度予算について (審議事項)
- 議題3 LPガス用発電機及びGHP普及説明会(行政向け)の開催について (審議事項)
- 議題4 県立高等学校等施設の点検・調査事業について (審議事項)
※千葉県立中学校及び高等学校並びに特別養護学校へのLPガス供給事業者調査を8月の情報収集訓練時に実施します。
- 議題5 委員会報告について (報告事項)
(1)総務委員会・取引適正化委員会
(2)保安委員会
- 議題6 セミナーについて(事業継続WEBセミナー) (報告事項)
- 議題7 情報収集訓練について (報告事項)
- 議題8 広報車について (審議事項)
- 議題9 寄付金取扱規程について (審議事項)
- 議題10 県受託事業(災害対策事業)について (審議事項)

【小倉会長挨拶要旨】

本日は、皆様方には、大変お忙しい中、令和3年度第2回理事会にご参加いただき、ご苦勞様です。また、公務ご多用中にも拘わらず県産業保安課より橋口副課長と石塚主査のご出席を頂いております。ありがとうございます。

千葉県に出されていた「まんえん防止等重点措置」は、延期となりました。東京都には「第4回目の緊急事態宣言」が出され、この宣言下で東京オリンピックが開催されることとなりました。

本日は、11月の公益社団法人認定再申請へ向けての事業内容や事業継続に係る議題等多岐にわたっています。

新しい事業として、行政へのLPガス用発電機及びGHP普及説明会や県立学校高等学校等施設の点検・調査事業についてご審議いただくことにしています。甚だ簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

【議題1】令和3年度以降の保安委員会事業について

国は、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「ガス安全高度化計画2030」(右記資料)を策定した。

「ガス安全高度化計画2030」は、「安全高度化指標」の達成のために「安全高度化目標」を掲げ、「基本的方向」に基づいて、「実行計画」を立てた。

一般社団法人全国LPガス協会(以下「全L協」という。)は、国の動きに合わせて全L協の自主保安運動「LPガス安心サポート推進運動」を2021年度より5年間、国の高度化計画に示されたアクションプランと一致した運動を実施する。

進捗状況管理や進め方は、次の通りとした。
 ・アクション全体の進捗は、これまでの「安全機器調査票」や、「自主保安活動チェックシート」により業界全体の取り組みを数字で把握する。
 ・重点取り組み事項を次の3項目とする。

- 1 業務用施設ガス警報器連動遮断の推進
- 2 業務用換気警報器の設置促進
- 3 軒先容器の流出防止対策の徹底
(ガス放出防止機器等の100%設置)

※ ()内は当協会独自事項

・その他の取り組みについては、これまで通り各都道府県協会の地域性を踏まえた状況にあった自主運動とした。

当保安委員会では、「安全高度化指標」を達成させるためには、国のアクションプラン及び全L協と歩調を合わせる必要があり、主な柱を上記の3項目とし、令和3年度及び令和4年度の事業方針とすることに決定した。

<概要>

液化石油ガス安全高度化計画2030について

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会において、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定する。



財団法人千葉県ガス石油会館建設資金預り金の返金期限は令和3年度8月31日迄です!



お知らせコーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室

本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

液石法施行規則及び同規則の機能性基準の運用(例示基準)の一部改正について(自然災害対策: 充てん容器の流出防止措置)

1. 背景

近年、地球規模で気象の極端化等が進み、日本列島スケールにおいて、前線と台風の発達状況(強度、ルート、移動速度等)と周辺環境(海面水温、水蒸気量、気圧配置等)は大きく変化し、災害の頻発化・激甚化が進行しています。さらには、線状降水帯の豪雨をはじめ局地化・集中化する気象現象と、地形、土地利用等の条件が組み合わさり、浸水による甚大な被害(充てん容器の流出等)が発生しているところです。こうした状況下において、地域の災害リスクの把握(ハザードマップの活用等)と、災害リスクに応じた対策が急務となっています。

2. 経緯

自然災害対策については、産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会、容器流出防止対策検討会(事務局: 一般社団法人全国LPガス協会)等において検討が行われてきました。令和3年4月、「液化石油ガス安全高度化計画2030」が策定され、自然災害対策の章において、LPガス事業者は、国が作成する「LPガス災害対策マニュアル」(令和3年3月改定)等を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、着実に実施することとし、ハザードマップを確認・把握して、“容器転倒・転落・流出防止の鎖又はベルト等の二重掛け”、“鎖又はベルトが容易に外れにくい取付け金具の設置”等を徹底する旨が明記されました。

これまで、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」(以下施行規則)第十八条 供給設備の技術上の基準において、“転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずること”が定められ、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の機能性基準の運用について」(以下施行規則の機能性基準の運用)において、地震対策(容器の転倒防止策等)及び雪害対策(雪囲いによる損傷防止策等)について規定されてきたところです。

3. 内容

充てん容器の流出を防止する措置を講ずるため、施行規則及び施行規則の機能性基準の運用(例示基準)について、一部改正が行われました。(施行: 令和3年12月1日)(経過措置: 令和6年6月1日まで)

今回の改正では、施行規則第十八条「供給設備の技術上の基準」に、洪水等の対策として容器流出対策を加え、“転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずるとともに、浸水のおそれのある地域においては、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること。”とし、地域の災害リスクに応じて容器の流出対策を講ずることが定められました。

また、施行規則の機能性基準の運用(例示基準)において、①対象地域(洪水浸水想定区域(想定最大規模)等) ②具体的対策(例えば、20kgを超える容器にはベルト又は鎖を2本かける、(容器の浮上により鉄鎖等が簡単に外れることを防ぐため)ベルト又は鎖が外れにくい固定金具を使用する等)が追加されました。

項目	内容			
改正省令	浸水のおそれのある地域においては、 充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること			
場所	浸水のおそれのある地域は、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等において、1m以上の浸水が想定されている地域とする。			
流出防止措置	(i) 軒先の設置	固定金具について ・ベルト又は鉄鎖が外れにくい固定金具を使用すること。		
		ベルト又は鉄鎖について		
		<table border="1"> <tr> <td>充てん量 20kg を超える容器</td> <td>1 本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの 3/4 程度の位置に、2 本目のベルト又は鉄鎖を容器の底部から 1/4 程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2 本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか 1 本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。</td> </tr> <tr> <td>充てん量 20kg 以下の容器</td> <td>当該容器のプロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付け、ゆるみなく容器を固定すること。</td> </tr> </table>	充てん量 20kg を超える容器	1 本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの 3/4 程度の位置に、2 本目のベルト又は鉄鎖を容器の底部から 1/4 程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2 本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか 1 本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。
充てん量 20kg を超える容器	1 本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さの 3/4 程度の位置に、2 本目のベルト又は鉄鎖を容器の底部から 1/4 程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。ただし、プロテクターのある容器の場合は、2 本のベルト又は鉄鎖のうちいずれか 1 本について、プロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付けることができる。			
充てん量 20kg 以下の容器	当該容器のプロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付け、ゆるみなく容器を固定すること。			
ただし、積雪時において、容器交換作業に支障を来す可能性のある場合であって冬の期間等にあつてはこの限りでない。				
	(ii) 容器収納庫への保管			

令和3年度第2回定例理事会 議題3 LPガス用発電機及びGHP普及説明会 (行政向け)の開催について

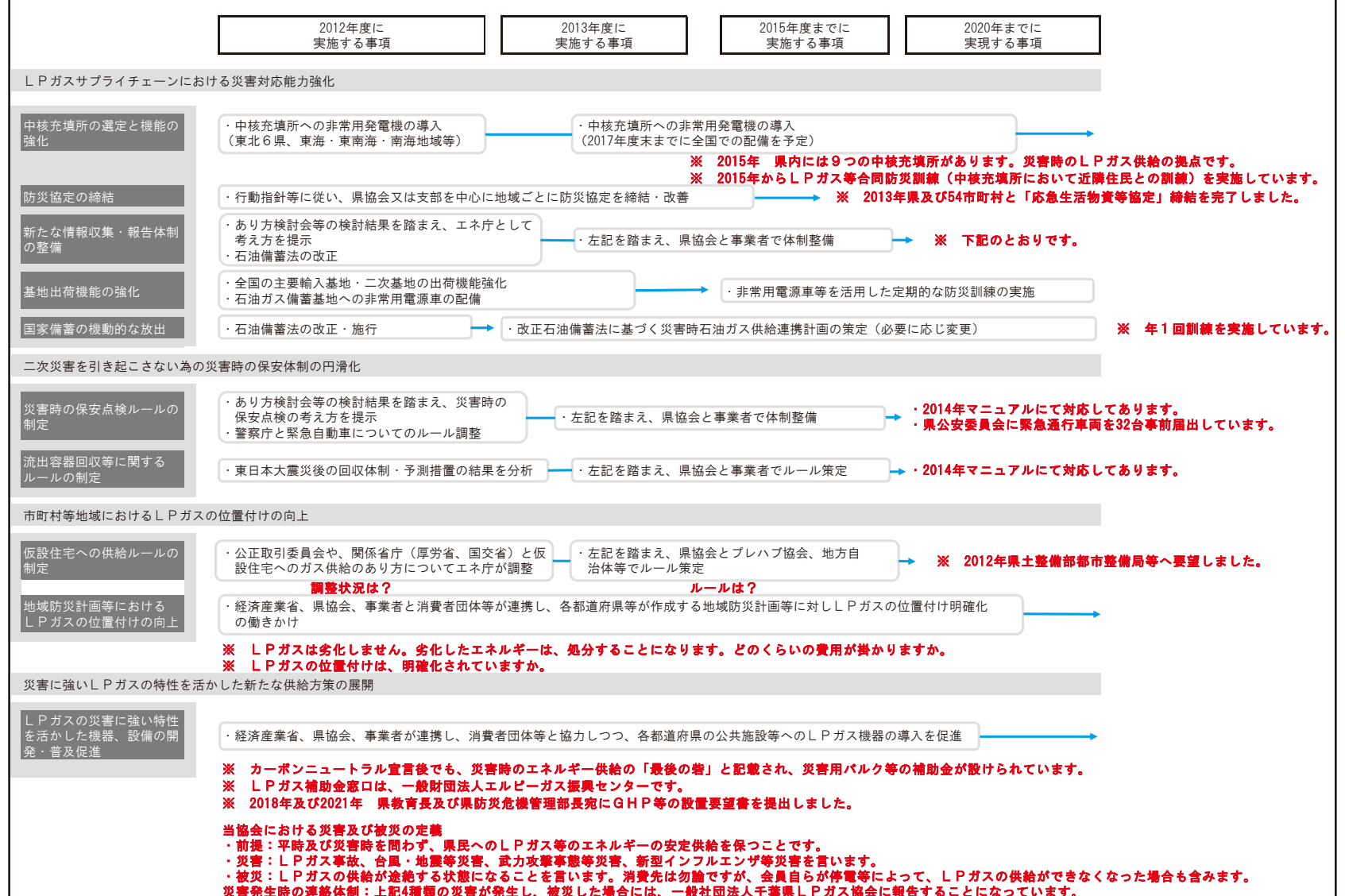
標記理事会の議題3として、LPガス用発電機及びGHP普及説明会(行政向け)の開催について審議され、承認されました。
当協会では、災害対策事業として、避難所等への非常用発電機設置への働き掛けを実施しており、本年度の具体的な事業計画として、千葉県及び県内54市町村長、防災担当部署及び教育委員

会所属の担当者に向けた「LPガス用発電機及びGHP並びにLPG車のご提案WEB説明会」を、災害対策(総務委員会)及び常用・常設としての需要開発(取引適正化委員会)の観点から企画し、開催することとしました。なお、説明会開催後に、DVDを作成し、支部役員で県及び54市町村に次年度の「災害時の応急生活物資等の協定」更改案内と共に資料提供しながら、改めて説明することについても決定いたしました。

また本説明会開催は、去る2月12日に自由民主党千葉県議会議員会LPG対策議員連盟を通じて、千葉県教育長及び県防災危機管理部長に対して要望した、次の3項目を実現推進することを目的としています。

- 1 県立学校における体育館(避難所)への冷暖房設備について、LPガス利用のGHPエアコンの導入を要望します。
また、県内の公立小中学校についても同様の対応を指導してください。
- 2 災害発生時における停電対策として非常用電源をあらかじめ確保するため、避難所となりうる公共施設には、LPガス発電機の設置、あるいは、LPガスの備蓄を進めるよう要望します。
- 3 災害発生時には自動車用燃料が不足する恐れがあるため、公用車の一部についてLPガス自動車の導入を図ることを要望します。
なお、当協会の災害対策を「工程表」に沿って掲載します。

東日本大震災を踏まえた今後のLPガス安定供給の在り方検討会が示した「工程表」



全国親子クッキングコンテスト

今年も房総ガス協議会主催親子クッキングコンテストが開催されます。
第15回目となる今大会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためレシピコンテスト(書類選考のみ)として行われます。
今回大会のテーマは「わが家のおいしいごはん～家族と一緒に作ろう、うちの自慢メニュー～」。
千葉県大会のレシピ応募締切は9月27日(月)。入賞者には豪華賞品を贈呈。また最優秀賞チームは千葉県代表として関東中央地区大会にご出場いただきます。(書類審査)
是非お客様やご家族に紹介いただき、たくさんの皆様に応募いただければと思います。
千葉県大会詳細は、下記ウィズガスホームページをご確認ください。

【ウィズガス 親子クッキングコンテスト】

<https://www.gas.or.jp/shokuiku/cooking/contest13/>



椿の海から干潟八万石へ 農協支部長 鈴木 聖一

今回は私の地元にあった内陸の海「椿の海」を紹介したいと思います。
子供の頃、住所に「崎」の字がある場所は海の近くであったとの話を聞いたことがあります。

私が住んでいる場所は旭市ですが、海からはかなり離れているため、なぜこんなところが海先の「崎」なのか不思議に思っていました。

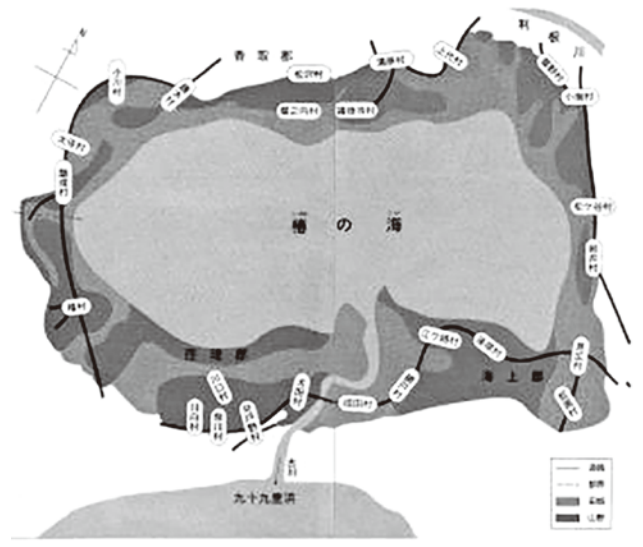
伝説によると、海上、匝瑳、香取の三郡にまたがる枝をもった大きな椿の木があったそうです。

この木は、海上の国の猿田彦命（さるだひこのみこと）が国を分ける時に、国境に植えたものだったと伝えられており、日本の三大木の一つにあげられているだけあって、いつも天上には雲や霞がかかり、昼でも夜のように暗かったそうです。その木に鬼が住み着き、猿田彦命は、香取の経津主命（ふつぬしのみこと）、鹿島の建御雷命（たけみかづちのみこと）の力をかりて鬼を退治し、鬼が椿の木を根こそぎ引っくり返してできた海が「椿の海」となったそうです。

「椿の海」は1670年まで旭市、匝瑳市、東庄町に実在しており、当時の江戸の人口増加によるコメ不足解消のため、江戸の町人、白石治郎右衛門と、大工の棟梁であった辻内刑部左衛門が、鉄牛禅師の助けを得て幕府に干拓を願い出て、現在の干潟八万石ができたそうです。

当時4万人を動員し1か月で掘った「新川」により農地が誕生し、更に排水を良くするため、干拓地内に「惣堀」と呼ばれる水路やため池も整備しましたが、必要な水を十分得ることはできませんでした。この水問題は江戸時代から明治時代になっても解決されず、問題解決に至るまで260年待つこととなります。

この問題が解決に至ったのは1935年から着工し、1992年に完成した国営大利根用水事業によるもので、利根川から干潟八万石に水を引くことになりました。江戸時代の干拓から平成の時代までの出来事に壮大なロマンを感じてしまいます。



参照：千葉県庁ホームページより

【青年委員会】令和3年度第1回勉強会 開催！！

青年委員会（高見陽二委員長）は、去る7月8日（木）午後3時よりLP協会議室において、令和3年度第1回勉強会をWEB形式で開催しました。今回の勉強会では㈱シーエスクリエイト島崎様を講師にお招きし「コロナ禍だからこそ実践できる「地の利」と「WEB」の活用による優良顧客の獲得」のテーマでご講演いただきました。

勉強会ではLPガス販売事業者という、固定のお客様を持ち、地域の方々に認知されている「顔の見える事業者」という優位的立場、「地の利」を活かすこと、その上でインターネットを活用することでお客様との対面機会を増やしていき、その実践により優良顧客を生涯顧客へと変えることを目指した内容でした。

今の時代では老若男女問わず、シニア層と呼ばれる世代もインターネットを使った通販利用が増えています。そういった方々はインターネットでお店のホームページを検索し、ものをある程度見定めた後は実店舗に行き実物を確認してから購入するといった考え方をするのが大多数です。そういった考えをする人々にとっては、近くで店を営んでいる「地の利」があるLPガス販売事業者に対して、メンテナンスサービスへの「安心感」や、地元密着で身近な存在として「信頼感」を覚えます。またコロナ禍である現状だからこそ地元のお店で買い物をし、地域貢献をしようという意識がお客様の中で芽生えています。そうした現状を鑑みインターネットを使い、googleマップでの検索をされやすくするように工夫しお客様への目にかかる機会を増やしたり、悪徳業者への注意喚起をすることで「信頼感」を向上させることで、お客様の困り込みに繋げることができるようになり、お客様がファンとなりロコミという形で他の人にも宣伝をしてくれるようになります。このようなお客様との繋がりを深めるための「対面」機会を増やすためにもインターネットの活用が有用となる、といった大変参考となる講義でした。

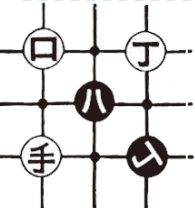
また、去年WEB展示会を実際に開催し、大成功を収めた丸高石油㈱の高橋様にもお話をお伺いし、WEB展示会を開催した後に電話や訪問といった「対面」で行う後追い営業を行ったことが成功に繋がった、といった成功談を語って頂きました。



㈱シーエスクリエイト島崎様



丸高石油㈱高橋様



現在放映されている、NHKの連続テレビ小説「おかえり、モネ」は、宮城県の気仙沼と登米が舞台の、気象予報士にスポットを当てたドラマですが、このドラマでは、あなたの身近な「観天望気」を募集しています。「観天望気（かんでんぼうき）」とは、自然現象や生物の行動の様子などか

ら天気を予想することをいいます。「ツバメが低く飛ぶと、雨が降る。ネコが顔を洗うと、雨が降る。アシナガバチが低い所に巣を作ると台風が多い。夕焼けになると、次の日は晴れ。古傷が痛むと雨が降る。」など、その元となる条件と結論を述べた天気のことわざのような伝承をいいます。古来より山や海の仕事に携わる人々が経験的に体得して使ってきました。

私共の仕事も、天気に仕事の効率を左右されるものが多く、天気予報の確認は欠かせません。スマホで天気の確認もいいですが、自分で雲の動きを見て、風を肌で感じて、天気を予想する「現場感覚」は、とても大事なことだと思います。
高木 秀夫 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！